

校内研修 推進計画

〇はじめに

本校は、平成29年度より五島市教育委員会の指定を受け、「『豊かな心』道徳教育」の研究を進めている。昨年度の研究においては、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」）の時間を中心に、「考え議論する道徳」の授業改善に取り組むとともに、年間指導計画（簡易版）や指導計画（別葉）の作成を行った。また、学校・保護者・地域の3者が連携した道徳教育を進めていくための「こころの教育推進委員会」を立ち上げることができた。

本年度は、指定研究1年次の成果や課題をもとに、道徳科の授業改善に努めるとともに、道徳科における評価の仕方についての研修を進めていきたい。そして、本校の研究実践を広く管内の学校に公開し、「『豊かな心』道徳教育」のための研究をさらに拡充、深化させていかなければならない。

I. 研究主題

1. 研究主題

「真心をもって行動できる子どもの育成」

～考え、議論する道徳科の授業実践と地域・家庭と連携した道徳教育を通して～

2. 主題設定の理由

(1) 今日的課題から

中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」（平成28年12月21日）

1.5. 道徳教育

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた道徳教育の在り方

①現行学習指導要領の成果と課題

(小・中学校学習指導要領の一部改正と「考え、議論する道徳」への転換)

- 従来の「道徳の時間」が「特別の教科道徳」として新たに位置づけられた。
- 「道徳の時間」が、昭和33年告示の学習指導要領において設置され、学校における道徳教育の「要」としての役割を果たしてきた。しかし、これまでの間、学校や児童の実態に基づき充実した指導を重ね、確固たる成果をあげている学校がある一方で、例えば、歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、他教科に比べて軽んじられていること、発達の段階を踏まえた内容や指導方法となっていないこと、主題やねらいの設定が不十分な単なる生活経験の話合いや読み物の登場人物の心情の読みとりのみに偏った形式的な指導が行われていたりすることなど、多くの課題が指摘されてきた。
- このような状況を踏まえて行われた「特別の教科」化は、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識にたち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。小学校で平成30年度から、中学校で31年度から全面実施されることに向けて、全国の一つ一つの学校において、「考え、議論する道徳（*1）道徳」への質的転換が、着実に進むようにすることが必要である。

(*1)

「考える」：主体的に、自分との関わりで道徳的諸価値について考える。自己の生き方について考える。

「議論する」：課題に対し、児童がそれぞれの感じ方や考え方を伝え合い、吟味し、自分や集団の考えを深める。

(2) 本校の重点課題から

本校では、学校教育目標に「至誠の精神で真心をもって行動できる児童の育成」を掲げ、その重点努力目標、重点努力事項を下記のように定め、その実現を目指している。

豊かな心の醸成

- ①「特別の教科 道徳」についての研究を推進する。
- ②心豊かに、真心を込めて行動する児童を育成する。
 - 「至誠」の誓いの実践。(心のこもったあいさつ 来校者へのあいさつ 校門でのワンストップあいさつ 言葉遣い)
 - 履き物を揃える。(靴箱の踵揃え トイレのスリッパ並べ)
 - 人権・共生意識を高める。(自己肯定感や自尊感情の育成 鶴南分校との交流)
 - 静かで美しい学校環境をつくる。(はさみ歩き 自問清掃 後片付けや整理整頓 学年園 掲示物)
 - 学校やふるさを誇る。(「至誠」の体現 地域の貢献)
- ③読書活動を充実させ、読書を楽しむ習慣の定着を図る。

(3) 児童の実態から

昨年度、広報活動部のアンケート結果によると、「自分や友達、家族や生き物などの命を大切にしている」と「友達や家族に思いやりを持って接している」に関しては、9割の児童が「そう思う」「だいたいそう思う」と回答していた。しかし、「道徳の授業は好きだ」については、学年があがるにつれて「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童の割合が減ってきている。このことから、従来の登場人物の心情理解のみの指導から、学校や児童の実態を踏まえ、授業の主題や ねらいに応じた適切な指導方法を選択するなど、授業改善をしていく必要がある。また、「自分のことが好きだ」については、学年があがるにつれて、「そう思う」が減っており、学校だけでなく、家庭とも連携して児童の自己肯定感を高めていく必要がある。さらに、「至誠」体現部において実施したアンケートによると、「気持ちのよいあいさつ」の項目が他の項目よりも数値が落ちており、全校的にあいさつができていないという実態がある。

以上のことから今年度も引き続き研究主題を上記のように設定する。

3. 研究主題の捉え方

「真心をもって行動できる子ども」とは、「至誠」の精神（他人のために尽くそうという純粋な気持ち）をもって行動することで、決して形だけではなく、内面的な気持ちが備わっている子どもを指す。さらに、平成29年度に研究を進めていく中で、「至誠」体現部より真心をもって行動する子どもの具体的姿として、本校の校訓「至誠」をもとにした「至誠の誓い」（5項目）をより具体化した10項目が提案された。

【至誠の誓いー1】進んであいさつをします

- 校門でのワンストップあいさつ
- 気持ちのよいあいさつ（笑顔で、目を見て）

【至誠の誓いー2】学校やふるさを大切にします

- 時間いっぱい隅々まで掃除をする
- 公園や町をきれいに大切に使う

【至誠の誓いー3】いじめや差別はしません

- ふわふわ言葉を使う
- 誰とでも仲良く活動する

【至誠の誓いー4】きまりごとは守ります

- 時刻を守って行動する
- 廊下を「はさみ歩き」する

【至誠の誓いー5】目標に向かって努力します

- 自分の目標がある
- 自分の目標に向かって努力する

Ⅱ. 研究仮説

1. 全体仮説

学校や児童の実態を踏まえ、「考え、議論する」道徳科の授業改善に取り組むとともに、地域や保護者と連携を図りながら至誠の体現に努める取り組みを行えば、よりよく生きるための基盤となる道徳性が養われ、真心をもって行動できる子どもが育つであろう。

2. 仮説設定の理由

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、子どもが多様な考え方や感じ方に接することが大切である。子どもは、物事を多面的・多角的（*2）に考える学習を通して、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、さらに自分で考えを深め、判断し、表現する力を育み、同時に自己の生き方についての考えを深めることができるようになる。そのためには、質の高い指導方法や考え、議論を深めるための発問の工夫に加えて、本年度は、「学習状況及び道徳性に係る成長の様子」をどう評価していくかも含めて道徳科の授業改善を進めていかなければならない。また、道徳性は、学校だけの問題ではなく広く地域社会や家庭に求められるところである。そのためにも、学校で行われる道徳教育を地域や家庭と連携を図りながら推進することが大切である。本校の研究主題である「真心をもって行動できる子どもの育成」の「真心をもって行動できる子ども」とは、すなわち、「至誠」の精神をもって行動する子どもであり、それは至誠の誓いの具現化に他ならない。至誠の誓いの10項目の中には地域や保護者との連携を図ることでより具現化できる項目もあることから、この全体仮説を設定する。

（*2）多面的に考えるとは、道徳的価値やそれに関わる事象を一面的ではなく、様々な側面から考察すること。多角的に考えるとは、一定の道徳的価値について考えていくなかで、異なる道徳的価値との関わりについて考えなければならないことも少なくない。一定の道徳的価値から関連する他の道徳的価値に広がりを持たせて考えること。

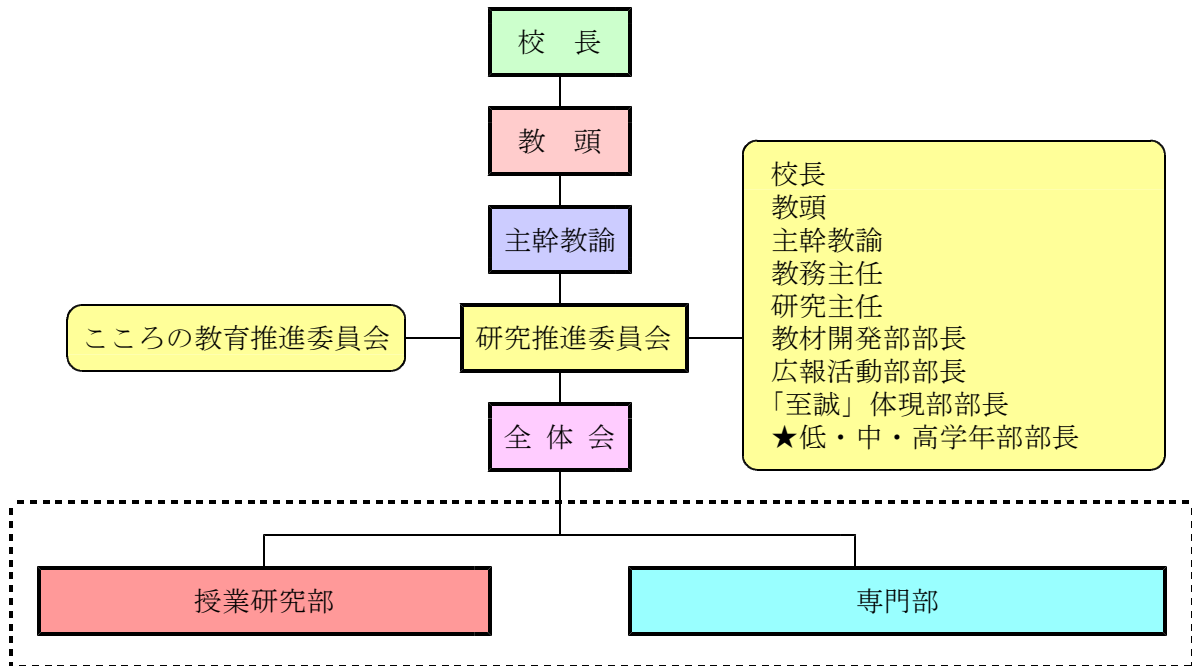
Ⅲ. 研究内容

1. 研究内容

道徳科としての授業の在り方（授業改善への取組）
(1) 「特別の教科 道徳」についての理解（新学習指導要領を読み込む） (2) 「考え、議論する道徳」に向けて授業改善 (3) 全体計画別葉・年間指導計画（簡易版）の見直し (4) 毎時間の全体指導計画の作成 (5) 評価の在り方についての研究
学校教育全体（道徳科の授業以外）での取組
(1) 鶴南特別支援学校五島分校との交流学习 (2) 人権・平和教育、食育と関連させた活動 (3) 至誠の誓いの体現 (4) 道徳的な環境整備 (5) 図書館教育との連携 (6) 全教育活動を通しての道徳教育の在り方についての研究
地域・家庭との連携を図った取組
(1) こころの教育推進委員会との連携 (2) 地域人材の活用 (3) 地域・保護者向けにホームページの開設 (4) 道徳フォーラム（仮称）の開催

2. 研究組織と運営

(1) 研究組織



(2) 研究の運営

①研究推進委員会

- ・研究の方向性や内容など、研究推進のための計画立案を行う。
- ・学校支援会議・愛育会・鶴南五島分校・こころの教育推進委員会との連絡調整を行う。
- ・講師招聘にかかわる準備・連絡調整を行う。
- ・構成は、校長・教頭・主幹教諭・教務主任・研究主任・授業研究部代表・各専門部の部長とする。必要に応じて、低・中・高学年部の部長が出席する。

②全体会

- ・研究推進委員会からの提案事項について共通理解を図り、確認する。
- ・各部会からの提案事項、研究内容などについて共通理解を図り、確認する。
- ・理論研究、実践研究の深化や学習活動などに関する事項について検討する。
- ・学習指導案の検討及び研究協議を行い、授業研究を推進する。
- ・研究会参加等の報告会を行い、情報交換を定期的に行う。

③授業研究部

- ・低・中・高学年の3部会を組織し、学級担任・専科・通級指導担当者が所属する。
- ・各部ごとに「考え、議論する道徳」に向けて、指導方法、及び評価の仕方についての研究を進める。
- ・授業研究による仮説の検証及びデータ収集を行う。

④専門部

- ・教材開発部・広報活動部・「至誠」体現部の3部会を組織し、校長・教頭・主幹教諭・教務主任・研究主任を除く全職員がいずれかの部に所属する。

教 材 開 発 部	<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある教材の開発（郷土を中心に） ○人権・平和・食育・障害に関する教材の開発 ○いじめ・情報教育に関する教材の開発 ○人材マップ（道徳教育に関する）の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育に地域の人材を生かすアイディア ○鶴南分校との交流学习と関連させた授業作り ○人権・平和・食育・保健教育と関連させた授業作り ○教材・教具、資料等の保管 	} 読み物資料や 掲示物・VTR 等の作成
----------------------------------	--	-----------------------------

<p>広報活動部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの中に研究のページを作成し、校内の授業研究等を地域や各家庭、他校に知らせる。 ○保護者へのアンケートの実施、考察（1学期前半と冬休み前の2回） ○児童へのアンケートの実施、考察（1学期前半と冬休み前の2回） <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計と入力を担当が行う。 ・アンケートの内容・実施時期・回数については、研究推進委員会で検討 ○「至誠の広場」の効果的な使い方の計画
<p>「至誠」体現部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「至誠の誓い」の具体的姿10項目の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・学習に関するより具体的な目標を入れる。 ○「至誠の誓い」を児童の姿として体現するための方策を提案する。（ワンストップあいさつ 踵揃え靴並べ 無言清掃等） ○「至誠」の体現に関するアンケートの実施・集計 ○学校行事に関する「至誠の誓い」の提案 ○「至誠の誓い」を体現できたかどうかの校内評価 <ul style="list-style-type: none"> ・行事後の反省用紙の様式の検討

3. 研究方法及び内容

- 原則として、火曜日（15：15～16：30）を研修日とする。
*必要に応じて、他の曜日に変更したり、他の曜日にも行ったりする。
- 研究推進委員会、全体会、授業研究部、専門部を組織し、研究を推進する。
- 指導方法、評価のための研究、仮説検証のために研究授業を行う。
 - ・全体授業（低・中・高学年 各1本）
 - ・全体授業に関しては、指導案検討及び授業参観、授業研究は全員で行う。
 - ・中間発表の授業は（低・中・高学年 各1本）とする。
 - ・全体授業以外の提案授業については、略案にするなど、簡略化してよい。
- 研究校の視察等を積極的に行い、情報交換を行う。
- 各専門部で企画立案したことは、全体会で共通理解を図る。
- 専門部においては、作成した資料等は研究の共有フォルダと専門部ごとのファイルに保存しておく。
- 道徳関連の書籍を購入しているので、授業作りの参考にする。